



とよなか人権文化まちづくり協会

第14号(2007年3月)

な い よ う

巻頭コラム「私たちの側から報道を見つめよう」/2

このごろ「人には優しく、自分には厳しく」/3

このごろ「住基ネットと人権」/4

特集「蛍池の部落解放運動・戦前」/6

楽遊ガイド「一日三捨」/9

レポート・中村地区視察記(3)「終戦で終わらせてはならない。共生社会実現を妨げているもの」/11

豊中地域から「ふれ愛子どもカーニバルも雨だったけど、深まったつながり」/15

蛍池地域から「熱気と感動! 第11回ふれあいフェスティバル」/16

資料室だより/17

報告「飛鳥会事件・小西被告の一審判決を聞いて」/18

あとがき/20

私たちの側から報道を見つめよう

【西村 寿子(理事)】

最近1ヶ月ほど「納豆ダイエット捏造番組」事件が新聞紙上などで取り上げられている。朝日新聞では1月21日(日)、1面に9段抜きで「納豆ダイエットで捏造/「あるある大事典」関テレ謝罪/架空データなど6カ所、という3本の見出しの下に頭を下げて謝罪する男性幹部のカラー写真を掲載し、2面「時時刻刻」では横見出しで「人気番組裏切り深刻」と続く。さらに社会面では、「根拠なししぶしぶ認める」と記者会見の様相を社長のカラー写真付きで伝え、「毎日食べた『許せない』」と消費者の反応を伝えている。翌日朝刊では社説、24日には「裏切りの演出」というシリーズ記事が社会面で始まった。

他に取り上げるニュースはないのかと思っていたが、一連の取り上げ方は「飛鳥会」報道が始まった時の取り上げかたと類似している。5月8日夕刊で一斉に容疑者逮捕の報道がなされ、翌日朝刊に引き継がれる。紙面に占める分量、見出しの立て方、言葉の選択、文字の大きさ、レイアウト、写真の内容や使い方など、記事の内容もさることながらあらゆる技法が駆使されて紙面を構成していた。

一例をあげると、同和事業で着服/利権温存行政にも責任/「同和の看板を悪用」(朝日、5/8夕)、人権・暴力で威圧/行政食べ物に(産経、5/8夕)など。翌日朝刊からは一斉にシリーズ記事が始まるが、見出しは「なれあい利権」(読売)、「暗部 解放同盟支部長逮捕」(毎日)、「腐食 同和利権」(朝日)、「封印されたファイル」(産経)とワイドショー的なタイトルが続く。日経は1面で取り上げず、経済事件の報道スタイルをとっているが、翌週の5月16日から「蝕まれた行政」というシリーズを掲載。「飛鳥会」報道の初期報道を見ると、その後の方向性を示し

ていることが分かる。また、この事件だけがセンセーショナルに取り上げられているのではなく、通常の事件報道の質を反映している。

私たちの社会で新聞への信頼度は、「情報源として欠かせない」(58.2%)、「知的である」(50.5%)などと低くはない(日本新聞協会「2003年全国メディア接触・評価調査」)。新聞への信頼度が一定ある社会において今回のような報道が続いたので、市民(そのなかには当然、行政関係者も含まれる)の同和行政や部落問題との捉え方と深く関わってくるのが懸念される。

もう一方で考えておくべきことは、新聞やテレビ番組などすべてのメディアは、人の手を経て制作され私たちの目の前に提示されており、その際、何が重要で何が重要でないかという判断は、メディア企業が行っているという事実である。

従来、人権教育・啓発の取り組みにおいては、啓発映画や「よい記事、よい番組」を使用するといったメディアを通して学ぶという視点はあったが、メディアそのものについて学ぶ視点は弱かったのではないだろうか。今回の事例を通してメディアが部落問題や同和行政をどう取り上げて構成したのか、引き続き視聴者・読者の側から検証していく必要がある。



このごろ

人には優しく、自分には厳しく

【高野 アヤ子(評議員)】

「春風を以て人に接し、秋霜を以て自らを肅しむ」江戸期の儒学者・佐藤一斎の著作の中で言志四録のこの言葉は、人に接する基本として、常に心がけたい私の願いであり、好きな言葉です。

とかく人は他人に厳しく、自分に甘くなりがちです。自分の物差しで、すべてを判断し、生まれた環境や価値観の違う人とは、なるべく関わりたいくない自己中心的な考えを持った人が多いように思います。

ある病院で、いつ・誰と会っても、にこにこ笑顔で接する車椅子の男性がいます。笑顔につられ言葉をかけてしまいます。「こんにちは」と言葉をかけても、「おーきに」という言葉が返って来ます。帰りに会った時は「さようなら」と言葉をかけても、帰ってくる言葉はいつも同じ「おーきに」の言葉と笑顔です。病気の後遺症で言葉を失ってしまい「おーおきに」だけの一語が残ったのです。人として一番大切な感謝の言葉と笑顔を失わずに過

ごせたら、こんなにも周囲の人を和ませることが出来るのだということ、障害を持った人に教えられ、気づかされました。

豊富な言葉を持ち、豊富な感情を持つ私達は、人の苦しみや悲しみを想像し、思いやる優しさを失いがちです。日常会話の中でも何げない一言で他人を傷つけてしまいます。これは大人の世界だけではありません。大人の世界の構造が子ども「いじめ」の世界にまで影を落とします。

ところで昨今、母親による幼児虐待、親子間の殺人事件、小・中学生のいじめによる自殺問題など、子どもを取り巻く数多くの人権問題がマスコミで取り上げられ、特に負の連鎖的な自殺など、心を痛める出来事が多く生起しております。人命の尊さや、相手に対する思いやりの心、いたわりの気持ちが薄れてきていると思われるてなりません。

現代人を取り巻く環境は、急速にかつ大きく変化を遂げております。インターネットや携帯電話の急速な普及など、社会の様相が変化し、新たな人権問題が生じておりますし、社会が少子・高齢化社会に向かっているなか、高齢者をターゲットにした詐欺事件なども多々発生しています。こうした社会の変化に伴い人権問題



が複雑・多様化しております。

この、大変な時代を私達は、どのように擁護活動を行ったらいいのか無能の苛立ちを覚えます。やはり、一人ひとりが、他人を思いやる心、優しさで接する心を培

い、自己を厳しく見つめ直すことだと思います。

未来を担う子どもたちに恥じない社会を目指したいものです。

他人に優しく、自分に厳しく！！

このごろ

住基ネットと人権

【大川 一夫（評議員）】

1. 今日、「人権」という言葉を知らない人は少ないであろう。意味もおおよそ知られている。そして「互いの人権を守らねばならない」ことを、否定する人もまずいない。このように「人権」については総論においては誰しもが一致している。しかし、具体的なケースに照らしての各論となれば議論が分かれる。そうであれば、一見、総論で一致したはずの「人権の大切さ」も果たして本当に理解されているのかどうか疑わしいことも少なくない。

私がそんな思いを強くしたのは住基ネット違憲訴訟の代理人としてかかわってきたからである。

2. 御承知の通り、住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）とは、全ての国民一人ひとりに異なる11桁の番号からなる住民票コードをつけ、個人情報コンピューターで結び、総務省の外郭団体で一括管理するシステムである。住基ネットを住民票コードをもとに、役所にある様々な個人情報を集約すれば住民がどのような行政アクセスを行ったかが全て丸ごと明らかとな

ることから、住基ネットは、我々の行政情報が丸ごと監視される危険につながる。そこでプライバシー権や「公権力から監視されない自由」などを根拠に大阪府の住民が住基ネットの違憲性を問うた。そして大阪高等裁判所第7民事部は2006年11月30日にいわゆる住基ネットについて、住民のプライバシー侵害を理由に、住民票コードの削除を命ずるという実に画期的な判決を下した。

3. いささか住基ネット訴訟の話が長くなったが、この高裁判決並びに箕面市が上



告断念したとのニュースが報ぜられた後、箕面市に「住基ネットのどこが問題なのか？」との声が相次いだらしいのである。無論、判決に対してはプライバシーの「侵害はない」という反論もある。しかし、問い合わせはそういう反論ではなく、素朴に「プライバシー権」の権利そのものとの接触を感じていないようなのである。

いうまでもなく、人権も含め、全て権利は行使しなくても構わない。例えば、黙秘権（言いたくないことは言わなくても良い権利）は刑事被告人の「人権」であるが、それを行使しない（つまり「喋る」）のも自由である。

同様に「プライバシーの権利」も「人権」であるが、進んでプライバシーを明らかにするのも自由である。しかしあなたが「プライバシー権を侵害されても構わない」と思うことと「他人もそうであれ」というのは全く別問題である。

住基ネットという「超監視国家体制」に対して、あなたは「プライバシーの権利」を行使しないのかもしれない（それは自由である）。しかし、他者がプライバシーの権利を行使するときにあなたの考えと違うからと言って、それを否定することはできない。これが「人権」というものである。

自分の考えと違っても、他者の人権は尊重する。これが真の人権尊重である。自分の考えと同じ人に対して、尊重するのは誰にでもできる。むしろ自分の考えと違う人達に対して、その人権行使を容認することこそが真の「人権尊重」と言えよう。

住基ネット大阪高裁判決と、その後の動きはまだまだ「他者の人権尊重」が根付いていないのではと思わせるのである。ねばり強く、繰り返し、人権擁護の意味を説く活動を続けていくしかない。

情報BOX

とよなか

人権文化のまちづくり講座

「在日外国人と人権～在日女性の実態調査から見えるもの～」

外国人差別と性差別の両方にさらされてきた在日女性。2004年～2005年に当事者の研究者として加わって実施した「在日女性実態調査」では800人以上の在日女性の回答を得て、報告書がつけられています。共生社会の実現にむけて何が必要なのか、一緒に考えてみませんか？

と き：3月16日（金）午後7時～9時

場 所：豊中人権まちづくりセンター2階

講 師：李月順（リ・ウォルスン）さん（関西大学非常勤講師）

費 用：無料

申 込：当日、会場にて受け付けます。

蛍池の部落解放運動・戦前

【前田 勝正（理事）】

手元に蛍池解放会館20周年記念誌「人間に熱と光を一たくましく生きぬいた人たち」という冊子がある。これは今から8年前、1999年にまとめられたもので、こう書き出されている。

「豊中地区では『豊中水平社』が創立され、しっかりした足取りで運動がつづけられてきた。しかし、蛍池においても同じ豊中市内にありながらこうした影響がなかったということでもないだろう。なぜ蛍池には「水平社」が創立されなかったのだろうか、その当時地区の人たちは何を考え「水平社」の動きをどのようにみていたのだろうか。そんな疑問が次々にわいてくる」

以下、同誌から水平社創立の頃から敗戦までの記述を紹介する。

■全国水平社創立の頃

1922年3月(大正11年)に京都岡崎公会堂に全国より部落解放を旗じるしに三千人の大衆が集まった。「水平社はかくして生まれた。人の世に熱あれ、人間に光りあれ」と結ばれたとき、会場は歓喜と感激に満ち、割れんばかりの拍手は天地をも感服させたそうである。全国に水平社の支部がつくられ、1923年には「豊中水平社」が誕生し、豊中の地において人間解放の自力闘争が始まった。

一方、蛍池では水平社の支部はつくられなかった。とは言え、全国各地につくられていく水平社の影響を受けないわけでもなかった。その影響を直接に受けたのは当時の青年層であったろう。彼らはこっそり大阪や近隣の水平社支部の演説会に出かけては若い血潮を踊らせた。しかし、いくら水平社運動にひかれようとも青年層だけの力では組織づくりには力不足で、融和政策に傾いていったようである。

■部落解放への胎動

蛍池では部落解放をめざしてどんな闘いが行われたのだろうか。当時のことを振り返り古老は次のように村の闘いを振り返る。「差別」に対して敢然と闘う水平社運動とは違っていたが、村はそれなりに必死になって村をよくする運動を起こそうとしていたことは事実や……。

《その1・自力で地域改善》

村中で一度火事が発生すれば類焼はまぬがれない。村のほとんどが藁ぶき屋根のうえに密集していたからだ。これまで、村には手押しのポンプはあったが実際に火



事にでもなればということで、ガソリンで動くエンジンポンプを購入しようとする運動が起こった。古老の話では3年もかけて近隣から寄付をつのり、待望のガソリンポンプ車を購入したのである。ガソリンポンプと同じく火の見やぐらもとりつけ火事に対する万全の備えとしたのである。

水平社がない村にあっても、自力で自らの生活を改善しようとする運動は起こされた。もし失火が起きれば村全体が未曾有の惨事を引き起こすことになる。青年団や地区長が中心となり、少しでも村をよくしようと資金調達に東奔西走したことだろう。また、村の中には車の通れる道はなかった。道というより軒先を通り、行き交うことが多かった。そんなことから、村に道を通す運動も起こされたのである。

《その2・差別への怒り》

今の青少年広場の前の道は空港道路に通じていなかった。かつてから車の中に入ることはなかった。それも道が狭く大八車を引くと道いっぱいになった。そんなことから婚姻があっても、村中からトラックで嫁入り道具を荷出しをすることもできず、せめて村中からみんなで嫁入り道具の荷出しをしたいということになった。



村中の道は3尺から5尺しかない。思い

切って村中にメイン道路をつくらうということで今の青少年広場の前の道が完成したのである。道幅10尺、トラックも悠々と通ることができる堂々たる道である。空港道路から北町住宅に伸びる南北の道は村のメイン・ストリートとして、村人の寄付によって完成したのである。

《その3・差別への怒り》

あからさまな差別に対して村の人たちが忽然と怒りを表に出したことはあまりなかった。それでもおさえきれない差別事件があった。解放会館の前の道を「お旅道(殿様道)」と呼ぶ習わしがあった。その道はどうい訳か村人が通ることもなかった。「解放令」が出されても「お旅道」は殿様専用道路になっていたのである。そんなことからかどうかわからないけれど、近くの地主が駅に近い私道をつくったのである。確かにこの道はお旅道よりもはるかに広くて駅にも近く便利な道となった。

ところが、この私道に「上麻田村の者は通るべからず」とあからさまな看板が立てられたのである。これには村の青年たちが怒りをあらわにした。「解放令」が出された世の中にあって、なおこんな露骨な差別があったものかと、青年たちは每晚杭を抜き、抗議をしたのだ。それでも地主はまたぞろ同じ看板を出す。青年たちと地主の根比べが続いた。やがて地主は札を立てることをやめて露骨な差別はしなくなったと言うのである。

確かに地主の私道とはいえ、他の人が

自由に通行し、上麻田の人だけが通ることが許されないなんて、こんな不合理な話もまたとない。さすがに青年たちの怒りは地主の荒い鼻息を止めることになったのである。

実に痛快な話である。差別が日常において当たり前とされていた時代であっても、若者たちは抗議の怒りをぶつけている。こうした差別への抗議はいたるところでなされ、被差別部落であることの不条理を多くの者が共有していったに違いない。

■戦火の中で

1938年に大阪第2飛行場建設が始まった。これは来る戦争に備えて本格的な軍用飛行場を建設しようとしたものだが、当初は候補地にはあがらなかった。大和川の河川敷に空港建設を考えていたのである。しかし、河川敷では湿地帯のために埋め立てに労苦がかかるばかりか、建造物を建てるようにも地盤がもろく相当な困難が予想された。

そこで目をつけたのが現伊丹空港である。空港建設に伴い上麻田の土地をなかば強制的に買い上げたり、朝鮮から強制連行により多くの労働者を土工として強制労働につかせたのである。それでも工事は難関をきわめ、豊中の中学生までも動員して完成させていったのである。

■軍隊での差別

戦争中は厳しい差別が軍隊にもあったよ

うである。何でも部落と分かると靴の修理、靴の手入れが常習だったそうである。演習にでかけても部落の者だけがかたまって寝泊まりし、民家に宿泊ともなれば部落の者は近くの部落に泊まらせる。

翌日には家々から弁当がでる。部落では貧しいから十分なもてなしができない。おかずといっても梅干しとつけものだけということもあった。それでもありがたいと思ったが、周りの農家ではこれみよがしにおかずに無理をして、玉子焼きや肉が入れている。部落でないところで泊まってよかったという、そんな差別意識があらわだった。

そんなことよりも、もっと辛いことがあった。それは部落と分かると鉄砲の先をやつきよをのせられ、かまえて落としたら部落やからとか、他の兵隊へのみせしめが待っている。また、炊事当番の時は大きなしゃもじを銃にみたてて「気をつけ！」と号令がかかると、しゃもじをもって行進させられる。

みんな「天皇陛下の赤子」といわれ、命を国に捧げたけれど、軍隊は差別そのもの。だから、部落の多くの若者は「本当に差別をなくするにはどうすればいいのか」真剣に悩み考えたと思われる。



楽遊ガイド

「一日三捨」

この3月で、66歳になりました。

例えば、人と話をしている時とか、文字を読んでいるときに、集中力がめっきり衰えていることを意識することが度々あります。老いにより、間断なく身心機能が衰えていく…ことを、日々実感しているわけです。しかし、あせらず観察してみると、この変化に逆らってジタバタしている自分にフツと笑ってしまうことがあります。

例えば、これまでも増して、集中力の衰えをカバーしようとしている意識の働きです。

対話や読解は、これまでどおりに進んでいるのですが、聞き漏れとか、読み落しを恐れてでしょうか、過剰な集中力が働いているのです。困ったことには、集中力が働きすぎて、対話をしている相手の口調や表現の仕方にいちいち反応している自分に、疲れることさえあります。

これまでなら、話し相手の言い分や、文章の論旨の受け止めることが主で、口調

や言葉づかいなどはちょっとした癖の発見ということで済んでいたのに、いちいち反応している自意識をコント

ロールするのに、苦心しているのです。

とは言うものの、もう少し、注意してみると、人と話しているときと、文章を読んでいるときに違いがあることに思い当たります。福沢諭吉の「文明論之概略」を読んでいると、次のようなことが書いてありました。ちょっと長めですが、写してみます。

第六章「智徳の弁」のところです。「文明の進歩は世人一般の智徳の発生に関するものなり…」、「徳とは徳義と言ふことにて、西洋の語にて『モラル』と言ふ。…智とは智恵と言ふことにて、西洋の語にて「インテレクト」と言ふ。事物を考へ事物を解し事物を合点する働なり。」と、まず、書いています。

徳と智は、さらに「各二様」に別けられ、①「貞実、潔白、謙遜、律儀等の如き一心の内に属するものを私徳と言ひ」、②「廉恥、公平、正中、勇強等の如き外物に接して人間の交際上に見はるる所の働を公德と名く」、と述べます。また、③「物の理を究めて之に応ずるの働を私智」、④「人事の軽重大小を分別し軽少を後にして重大を先にし、其時節と場所とを察するの働を公智と言ふ。」と書いています。

長々と諭吉に密着してしまいました。旧の仮名遣いの読みづらい文章なのに、あまり気にせず、時間をかけて読んで、その上、このようにワープロ入力するのは、



多分、老化のせいです。以前なら、こんなメンドーなことは出来なかったことです。「メンドー」という感覚が劣化してきているのでしょうか。でも、この劣化にかぎっては、有効活用できるかもしれません。

ところで、対話や読解での過剰な集中はともかく、とにもかくにも、何かを獲得したとします。そこからまた、次の老いが表われます。獲得した知識や情報を極度に大事にしてしまうのです。諭吉の長い引用もそのひとつの表われです。読む人への気遣いの衰え、押し付けがましさを表われとも言えます。

しかも、一・二年たつと中身を忘れてしまい、思い出すのに大変なことを何度も繰り返すので、何かと丸ごと保存してしまいがちです。そんなわけで、身边は、TV報道でおなじみの「ゴミ屋敷」状態になりつつあるこの頃です。で、最近の心がけは、「一日三捨」。目に付いた不要物から即処分することにしました。それでも、気が付くと、せっせせっせと、新聞を切り抜

いたり古本を買ったりで、なかなか身の回りはスッキリしません。

対話や読解の際の収集力の衰えに対しては、過剰な集中が働いていたのに、廃棄力の衰えに対しては、それをカバーする集中は生まれてきません。そこで、「ゴミ屋敷」状態にならないように、仕方がないから、諭吉の言葉で言えば「私智」を働かせて、「一日三捨」という自分を律する「私徳」をキャッチフレーズにしていたのかと、この文を書きながら、気づいたところです。

この気付きを、ところかまわず、押付けてしまうことがあるかもしれません。みなさん、ご用心、ご用心。

【平尾 和（理事）】



情報BOX とよなか

部落差別を許さない実行委員会第2回学習会

テーマ：豊中の差別事象を考える

はなし：佐々木寛治さん（とよなか人権文化まちづくり協会）

3月9日（金）午後6時30分～

豊中人権まちづくりセンター2階

問合せ：090-4271-0596（深町）

—終戦で終わらせてはならない。 共生社会実現を妨げているもの—

【領家 穰（会長）】

1. 私自身の中に潜む差別意識

中村地区を現在のような状態に陥れたままにしたのは、私たち自身の中にある差別意識ではないだろうかという質問を前回の原稿で投げかけました。中村地区を訪ね、その人々と直接話し合いをしたことによって、初めて自分が“知っている”と思っていたこと—これを知識と知っている—が間違っていたことに気づかされたのです。

しかも、この意識に基づいて「中村地区は空港内の土地を“不法占拠”している在日の人々のつくっている“ムラ”である」と思い込み、「在日の人々なら不法占拠も必ずしもありえないことではないだろう」という非難めいた気持ちが隠されていたのです。



人々のうわさ話や「お上」=政府筋の発表を鵜呑みにすることを当たり前とする習慣が心の奥底に潜んでいたのです。

中村の人たちと直接話し合うことによって女の子は民族学校へ行き、男の子は日本の小・中学校から高校、大学へ行くということも知りました。前者は、韓国でも女の子は嫁に行つて家庭を守るのが当然とされる男女差別があることが引き金になっており、後者は、日本政府の教育制度—民族学校は“日本”の公式に認められた学校ではなくて、各種学校として分類されており、日本の高校や大学を受験する資格を与えていません—に基づく差別が動機づけていると思われます。

私が「韓国籍」をもっていない人々は、北朝鮮を標榜する人々と考えられていたことも「正しい」といえなくて、北と南に分かれているけれども、本来“朝鮮”はひとつでなければならぬので、「私は朝鮮人です」という人もあるのだということも今回の交流の結果明らかになりました。

2. 無知は自分自身が点検することによってしか明らかにすることはできない。

戦争中に“大本営発表”という名前で発表された報道が、日本軍が挙げた戦果に偏っており、日本軍が受けた損害についてはほとんど触れられることがなかったということは、戦後かなり明らかにされてきたことは事実である。しかし、まだまだ明らかにされていない事実もたくさんあるように思われる。中村との交流と比較してみると、次のようなこともその一例であろう。



北朝鮮に拉致された人のことは六ヶ国協議に関して毎日のように、北朝鮮との懸案として取り上げられている。しかし中村の問題がそうであったように戦争のもたらした傷跡はまだ決して片付いたわけではない。日本人という名前で死んだ人々の問題はすべて片付いたわけではない。硫黄島で戦死した人は極僅かの生き残った人を除いて、2万7000人にのぼると言われていますが、その中、遺骨が収集された人の数は僅かに6千数百人とされ、名前の判明した人の数は75人だけであるとのことであります。戦争に疑問を持った人もあったと思われませんが、この戦場に放置された人々は一種の拉致と云えなくもありません。

戦果の発表がそうであったように、戦争に関する政府の取り扱いには、公表さ

れていない事柄が非常に多いように思います。例えば「戦争」という言葉ですが「宣戦布告」をしなければ「戦争」にならないと当時の権力者たちは考えていたようで、満州事変、上海事変、支那事変という言葉で1931年(昭和6年)から1941年(昭和16年)までの10年間は押し通し、南京大虐殺もなかったように言い包めるために「便衣隊」「敗残兵」という言葉を使用していますし、虐殺ではなくて、「掃討作戦」「撲滅」だったのだと言っています。

戦争に反対する自由は現在ではなくなっているように思われます。安倍内閣は今年のうちには憲法改正を行って、海外へ自衛隊を派遣できるようにしようとしています。政府の側だけの発表を聴いているうちに、戦争前と全く変わらない状態が生まれてきています。マスコミも本当に何が行われているかは報道してません。“報道されている”コトと同時に“報道されていない”コトを見る習慣を養うことが欠如しているように思われます。

中村視察によって気づいたことは、自分の知っていることにしか眼を向けようとしなかった“自分”があることに気づいたことです。幾つかの新聞やテレビ、ラジオが同じ出来事を①何時②どこで③どのような仕組みあるいは筋道で起こった出来事として報道しているかを、どのように違った仕方でも報道しているかを比較する一覧表をつくることから初めてみる必要があることに気づいたことです。

これが“あの戦争”について言うことができることです。戦争は終わった、国と国

が講和条約ですべて終わったと約束したのだから、終わっているという口実が罷り通っているのが、私たちにとっての扱い方であって、中村地区の人々にとっては、その原因や仕組みは明らかでなくも、現在もその処理の仕方によって切り捨てられた結果の影響を受け続けているのが現実なのです。



3. 眼に見えないこととして刷り込まれている問題に眼を向けよう。

2月11日は、戦争以前は“紀元節”といわれ、現在では“建国記念日”と名前を替えて休日（戦前は祝祭日＝国家の祝日と皇室の大祭日を併せていう日）となりました。建国記念日という国民の休日をめぐって、今年も賛成する人々の集会と反対する人々の集会が東京都内で行われたことを報道していました。賛成する人々の集会に集まった人の数は1500名、反対する集会に集まった人の数は250名とNHKは報道していました。この数字から見ると賛成する人の数は反対する人の数の6倍にのぼっていることになりましたが、東京の区部の人口、東京都の人口、首都圏の人口といった集会参加の可能な人口に比べると、1750名という数は問題にならない数字と云えましょう。

この無関心を生み出したものが、国民の祝日と皇室の祭日を“同じモノ”として“祝祭日”（この制度も1927年（昭和2年）に創られたものに過ぎません）としていた時

代に“刷り込まれ”、現在では戦争に限らず、すべての国際的な行事で国家を背負っていると考えられる“国民”という名の部類別けされた人々のあり方がどれだけ深く心の底に浸み込んでいるかを示すものと云うことができます。

“戦争”の準備は完全に出来上がっていると云うことができます。無関心は決して無関心ではなくて、休日（＝休むことのできる日）であればよいのであって、それが皇室の祭日という意味が重ね合わされようと、近代国民国家という名前で武力で他の国家や国民を支配することを目的とする“祝日”という意味が付け加えられようとして関係ないということになることを気づいていないことでしょう。戦争という名前で行われた中村地区の現在を生み出した政策が、いつでも“国家”という名前で実行できる状態が作り出されているのです。

眼に見えないのではなくて“見よう”としない、私たちの生き方そのものが「眼に見えない」と思いこませているに過ぎないのではないのでしょうか。中村地区に全く気づかなかった私自身が中村地区を作り出すことに加担してきたのです。「知っている」と思っていることが知識ではなくて、「知ら

ない」コトがあるのだということに気付くことも知識であるということです。

“終戦”で終わったものが何であるかということと同時に“何が終わっていないか”を考えることが必要なように思います。共生社会を創り出すためには、自己の無知を自覚することが必要だということに気付かされました。



2006年度・第2回「部落問題は今、研究会」

部落解放運動を見つめ続けて思うこと

問題提起 向井 正さん（部落解放同盟日の出支部）

と き：3月20日（火）午後6時30分

ところ：豊中人権まちづくりセンター 2階

参加費：500円

歴史を元に戻すことはできませんが、逆回りにすることは可能であることは、幾多の実例が示しているところです。昨年来、部落解放運動85年の歴史もそうした憂き目を見えています。幾多の先人たちが切り拓いてきた荆の道が、たった一つの不祥事を契機にあつと言う間に閉ざされ、四方八方から石礫が飛んでくるという事態に立ち至りました。差別に抗うことは苦難を伴いますが、それに与することは坂道を転げ落ちるのと同じでいとたやすいです。しかし、「事件」を生み出したのも、防止できなかったのも、そして、断罪できなかったのも、部落解放運動や「同和」行政をすすめてきた「わたしたち」です。この事実をかみしめ、一步でも前に歩き続けなければと思います。

さて、今回のゲストは1975年から9年間、部落解放同盟大阪府連書記長を務められた日の出支部の向井正さんです。先日、お会いする機会がありましたが、冷静・沈着で、理を尽くす「向井節」は健在でした。病と格闘しつつも、昨今の部落解放運動のありように心をくだき、熱い想いを寄せておられることも伝わってきました。問題提起をいただき、議論の輪をつくりたいと思います。

豊中地域から

「ふれ愛子どもカーニバル」も 雨だったけど、深まったつながり!



今年度は雨にたたられた年でした。「夏まつり」は雨で中止になり、「ふれ愛ネット」(第五中学校区地域教育協議会)の「第10回ふれ愛子どもカーニバル」も雨のために豊中人権まちづくりセンター内での開催となりました。

11月11日(土)、午後1時からセンター3階のプレールーム(ほっとホット)で克明小学校の「太鼓クラブ」の演奏で始まりました。アスベストのために4階ホールが使えないので、せまいところでのオープニングでしたが、全体で670名もの参加がありました。

2階と3階の部屋や廊下、ベランダにブルーシートを張り、参加団体や地域の団体と五中生が開いた20以上のコーナーが所狭しと並びました。1時から4時までであったという間で、「時間がもっとあったら良かった、楽しかった」の感想に、スタッフ一同「たくさんの人とのふれ合いが深まり、人々との距離が近づいたなー」と心地よい疲れを感じた一日でした。



私たち地域協も例年なら木登り、ブランコと焼き芋の三つのコーナーを受け持つのですが、屋外遊びはできないので焼き芋だけになりました。

2階のベランダに雨よけのシートをはって、ドラム缶に火をおこして焼きました。いつもとは勝手がちがいましたが、スタッフの五中生も一生懸命やってくれました。本来なら3つのコーナーに分かれるのですが、全員が焼き芋コーナーということで、1班6人・3交代で18人が来ました。焼き芋をつくる過程を全部体験してもらいましたが、みんな楽しく、熱心にやってくれました。芋は購入したものと克明社協が芋掘りしたものを使いました。大変おいしいと食べたみんなから言われ、今年も上々のできでした。

昨年の反省で宣伝が足りないということで、今年はみんなと一緒に看板をつくって、轟木公園やまちづくりセンター、岡町図書館に張り出したりしました。毎年やっているとみんなが知っているような気になって、チラシ・ポスターを配るだけになっていた気がします。初心に戻って取り組む大切さを感じました。

【八塚 勇一(事務局)】

蛍池地域から

熱気と感動!第11回

「ふれあいフェスティバル」

2月4日(日)、第十八中学校の体育館は千人を越える人が集まりました。第1部「ヒューマンライツ・アイ」では、鳥取県の国府町(現鳥取市)に古くから受け継がれている「因幡の傘踊り」を「因幡乃傘踊倉田八幡宮馬場保存会」の皆さんに、お話と演技を披露していただきました。

「つながり響き続ける鈴の音」～伝統芸能を受け継ぐ心～と題してお話していただいた村田裕治さんの語り口は、限られた時間の中で、熱い思いとあふれる熱意が聞く側に充分伝わってきました。

「厳しい差別の中で、伝統芸能を受け継ぎ、仲間どうしのつながりを感じ自信を持つとともに、自らの置かれている立場を自覚し、今日の取り組みにつながっている」というお話は、参加者の心に強く刻み込まれたと思います。

その後披露していただいた「傘踊り」は、カラフルな傘を打ち振りながら、しかも想像以上の迫力と力強く踊る姿に、参加者は皆一様に圧倒されていました。

第2部の「響きあう仲間たち」では、地域の大人と子どもが、「人権と共生」をテーマに表現活動を通じて、豊かで暖かい人のつながりと、子どもの育ちを考える場として、今年も10団体が発表しました。どの発表も、力と熱い思いにあふれるす



ばらしいものでした。

- ① よるよさこい踊り「ムスヒ MIX」 蛍池人権まちづくりセンターの4年生～青年
- ② 親子で踊ろう! パーラック 蛍池保育所・蛍池保育所保護者会
- ③ 歌「フレンドシップ」 蛍池小学校3年生
- ④ スライド絵本構成劇 いじめ「わたしのせいじゃない」 十八中校区の大人たち
- ⑤ 「とねやま まつり太鼓」 へん竹林(刀根山小学校・刀根山公民分館)
- ⑥ よさこい踊り「花まつり」 蛍池小学校1年生
- ⑦ ボランティアってなに?～自分を生かすボランティア～ 第十八中学校1年生
- ⑧ 出会う・つながる・自分を見つめる～くらし、こころ、いのちを豊かにする職場体験に～ 第十八中学校2年生
- ⑨ 「エイサー」 蛍池小学校5年生
- ⑩ 蛍池ソーラン 蛍池小学校6年生

参加者の声

傘踊りをすることで、地域の大人・青年・中学生がつながっていく。お話慣れていないということでしたが、熱い気持ちは充分伝わって来ました。

【福嶋 智子(事務局)】

資料室だより

豊中人権まちづくりセンター資料室では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸し出しを無料でおこなっています。部落問題や他の人権問題の解決に向けた学習、調査研究等に役立てていただければ幸いです。ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。

■利用時間

月曜日～土曜日
8時45分～17時15分
(日曜日・祝日・年末年始
はお休みです)

《新刊図書のご案内》

「私以上でもなく私以下でもない私」

朴慶南 / 2006年12月 / 岩波書店

「障害者市民ものがたりもうひとつの現代史」

河野秀忠 / 2007年1月 / NHK出版

「狭山事件 史上最大のミステリーを推理せよ」

下田雄一郎 / 2006年11月 / 新風舎

「愛国の作法」

姜尚中 / 2005年10月朝日新聞社

「戦争と性みつめる旅」

谷口和憲 / 2006年10月 / 「戦争と性」編集室

「ジェンダー史を学ぶ」

長野ひろ子 / 2006年11月 / 吉川弘文堂

「夢のを見つけ方教えたる」

今村克彦 / 2005年6月 / 祥伝社



報告

部落問題でつながる新しい人間関係を!

～「飛鳥会事件」・小西被告の一審判決を聞いて～

1月24日、大阪地方裁判所で業務上横領と詐欺罪で逮捕された財団法人「飛鳥会」元理事長・小西被告に対する判決公判があり、杉田裁判長は「懲役6年」の実刑判決を言い渡しました。昨年5月8日の逮捕にはじまった「飛鳥会事件」は、8ヶ月をへてひとつの山をこえたわけですが、部落解放運動や同和行政がこうむった傷は深く、これを回復する作業はこれからという気がします。

小西被告の裁判は、昨年10月6日の初公判を皮切りに12月15日まで6回開かれましたが、被告側が起訴事実については「間違いなし。有罪を認め、争いはしない」と、情状面のみを主張したので、とんとん拍子にすすみました。

テレビカメラの撮影のあと、小西被告が正面に立ち、裁判長が、「主文 被告人を懲役6年に処する。未決拘留40日を算入する」と言い、ついで量刑の理由や罪となる事実、くむべき事情などについて30分あまり述べ、最後にもう一度主文を繰り返して、閉廷しました。

翌1月25日の新聞には、「同和団体を悪用」「弱腰同和行政食い物」「反省すら疑問」(毎日)、小西被告のお影響力「判決、反省に疑問符」(朝日)、「同和行政食い物」「小西被告の"裏切り"指弾」「差別逆手に利益手中」(産経)などと判決文



を引用した見出しがなりましたが、判決文ではこんなふうに書かれています。

「同和問題は長い歴史的背景を持つ非常に根深い社会問題で、被告の各犯行は種々の社会的、経済的な差別、格差に苦しんできた人々や、それらの解消を目指して、真摯かつ地道に取り組んできた人々に対する非常な冒とくにほかならず、被告は厳しく指弾されなければならない」

「本件は、同和団体の幹部たる地位を自己の私利私欲のために悪用し、巨額の利得を自己の懐に収める一方、自己の意のままに動く公務員をも共犯に巻き込んで社会生活上重要な文書を多数枚だまし取ったものであって、大阪市側の監督体制の甘さがその温床となっていたことは指摘できる。本件はまさにそれを逆手にとり、弱腰の同和行政をいわば食い物にした極めて悪らつな犯行であるといわざるを得ない」

判決は、事実をきちっととらえ、その背景をえぐりだしたものだといえますが、わたし

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛭池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

■いじめが原因で 2004 年 6 月に自殺した埼玉県蕨市の中2の女子生徒の作文が公開されている。「作文を多くの人に読んでほしい、いじめ防止に役立ててほしい」と両親が市に要望して実現したものだ。「イジメと同和問題について思ったこと」と題する作文で同和問題について、「私はこの前の道德の時間のビデオで、初めて同和問題を知りました。聞いたことはあったのかもしれないけど意味はさっぱりわかりませんでした」と書きだされ、最後に「イジメも同和問題も、似たようなもので、理解しあわず、すれちがいによっておきるものだと思います。なので、その二つをよくするためには、自分の考えを一方向的に通すのではなく、お互いを理解しあうことがいいのではと私は思います」と書かれている(2月12日の毎日新聞「教育の森」欄より)。■「害虫」呼ばわりをされるなど激しいいじめを受けていた彼女には、被差別部落出

身である、ただそれだけの事実をもって差別をされる部落問題の不条理さが心に響いたのだろう。そして、彼女は「一方的でなく、理解しあうことがいい」という。差別問題にありがちな一方通行の関係性から抜け出て、お互いの想いが響きあう関係づくりこそが求められていると改めて思う。■その一つの実践が、広報「とよなか」2月号の「ひゅうまん通信」でも紹介されたこの間の第五中学校のとりくみだ。部落問題などの人権問題をジブンゴトとして、生き方の問題として受け止め、とらえることは簡単なことではないが、生徒たちはそれにチャレンジし、確かな軌跡を記してきた。その合言葉「夢バトン・はみごのないまちづくり」には、いじめのない、差別のないまちづくりに向けた五中関係者の熱い願いがこめられている。■次号は6月発行予定です。ご意見・ご感想などお寄せください。

●編集・発行

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806